

組合は時季を見て之を各地の市場へ輸出す而し組合より梨果を請取りたるべき組合は組合員の請求に依り時價の八歩以内の假拂金を交附す

販賣の方法 取引店は各地とも一市場に一店とし商況通信は取引店と契約し若し取引店に於て市況の誤報をなし豫價（取引店より通信値段）より安値の仕切等あれば取引契約を破棄す

積出は貨車一輛以上とし以下は輸出せず販路調査等は別に之を行す只年來の取引状態に依り契約するのみ契約も口約にして誓約書等なし本組合設立以後什切金の未收等なし只二度大阪と枇杷島の二店ありしも出張請求の上受入済となれり

組合の経費は毎年五月末決算をなし出荷個數に應じ支拂殘金の内より扣除し殘金は組合員に交附するものとす

縣下に於ける主なる販賣組合

- 有限責任伊達果實共同販賣生産組合
- 有限責任中央果物生産販賣組合
- 有限責任湯野果物生産販賣組合
- 有限責任庭坂果物生産販賣購買組合

青森縣

縣の状態

果樹栽培は自然の發達に委し何等施設もなさず獎勵の法を採らざりしも林檎栽培は年々増加し明治四十三年に至りては産額激増し作付反別二千町歩産額百貳拾七萬圓と稱するに至れり然れども之の生産は餘り急進にして販路の擴張は之に伴ず爲に價格は暴落し生産者の損失を蒙るもの多く販路の擴張は實に一

日を寛すべきものにあらざるの秋に際せり於是明治四十四年春青森縣農會は林檎の生産調査を遂げ生産の將來を當業者に示し同年十月縣下の林檎組合を聯合して販路擴張會を組織せしめ縣より千五百圓の補助金を與へ販路の擴張を圖らしめたり亦本年度より縣立農事試驗場に専門の技師を置き苹果栽培に關する調査に着手せり別に農商務省の補助を得技師を置き果樹病蟲害の研究をなせり

林檎栽培の地區及品種

本縣は林檎の外見るべき果樹なく今林檎栽培の地區を舉れば本縣の西半部即ち東西南北津輕四郡に於ては晩熟種國光を第一とし殆ど其半數以上を占め之に亞ては紅玉にして柳玉は稍少く其他の種類は僅少なり東半部即ち主に三戸郡に於ては之と大に其趣を異し紅玉其八分を占め柳玉祝相半し之に亞くは國光にして多く栽培せられず之れ主として風土氣候の關係に依り其栽培に適否あるに依る今や林檎は特別の保護獎勵なくして全縣下至る所多少栽培を見ざる所なきに至れり

産額の最も多きは西半部にして就中津輕郡首位を占め中津輕、北津輕及東津輕郡順次に亞き東半部に於ては三戸郡を第一とし其他上北郡下北郡は未だ幼稚にして遙に他郡に及ばず

林檎作付反別及生産額

|      |       |              |
|------|-------|--------------|
| 作付反別 | 大正三年度 | 五千百八十九町歩     |
| 生産額  |       | 三千百七十萬七千六十九斤 |
| 價額   |       | 七拾七萬八千六拾六圓   |

果實生産額及價額

|   |     |             |
|---|-----|-------------|
| 梨 | 生産額 | 十五萬五千八百二十二貫 |
|   | 價額  | 壹萬六千五百五拾六圓  |
| 桃 | 生産額 | 五萬二百九十四貫    |



|     |           |
|-----|-----------|
| 價額  | 四千四百七拾四圓  |
| 生産額 | 十三萬八百九十三貫 |
| 價額  | 壹萬八千九拾五圓  |

林檎栽培の概要

從來苗木を植付たる儘にして剪定を加へず自然に養成せしも害蟲の驅除病害の豫防被袋の不便なるより今は盃狀形に近き自然仕立を探り居れり栽植の概要を摘記せば初め一年苗を定植し二三年間養成し地上三尺位の所にて切斷し強壯なる三四の主枝を發生せしめ誘引等をなす自己の發育に委し亦三四年を経過し花芽着生するに至り密枝を剪除し主枝の配置を正し枝數多からざる長梢に剪定し(短梢に剪定せば新芽徒長し花芽を着生せず)花芽の着生を促進せしむ二十年以上を経たる大木に至りては極度の剪定を施したるものなきにあらざるも概ね長梢に剪定せるもの多し肥料は大豆粕、米糠、蠶油、人糞を主なるものとす施肥の方法は株根を輪形に深さ三寸より七寸(土地に依り乾燥地は深く濕地は淺くす)位堀上げ堆肥を入れ其上に肥料を撒布し土を覆ふ肥料の種類施肥の方法等は餘り重きを置かざるもの、如し主なる病害蟲

害蟲の重なるものは綿蟲にして之に亞て被害の甚しきは果蠹蟲とす綿蟲驅除法、松脂十五匁、種油一升 硫黃華少許の混合液を造り局部に塗抹す果蠹蟲は被袋の二法あるのみ

病害の重なるもの、一花腐病モニリヤ病 一腐爛病 一赤星病

花腐病は花蕾の己に綻んとする頃より發生し果實の大豆大に至るの間發生す本病温暖なる南風の吹き來れば必ず發生す被害の激甚なるときは一夜に全國の花實を襲ひ收穫を皆無ならしむ豫防法開花以前蕾の顯れたる頃三年式ボルトー液を撒布す

赤星病 梨に發生せるものより被害面小なれども梨の赤星病と同屬のもの、よし發生期六月上旬紅玉は

新葉四枚目より來り國光は三枚目より發生す本病の被害青森縣にて全收穫を三割減すと

腐爛病 林檎樹の幹枝を犯し甚しきは三四年の大木を枯死せしむ、防除法局部を削り二千倍の昇永水にて洗ひタールを塗抹す、又一法局部を削り昇永水にて洗ひ其上に粘土を塗り莖にて包み局部の癒合する迄其儘になし置く、土に埋れたる部分には發生せざるを以て行ひ始めたものなり

販賣の状況

現今の販賣方法を聞くに生産者の結合せる組合あり或は栽培者直接内地の市場及び浦鹽港に輸出するものあり或る一部は青森弘前其他地方商人に販賣し果物商は之を内外各地の市場へ輸出するあり亦地方を巡回し買集め是を青森弘前等の商人に販賣する等其方法一つならされども奨励保護の結果組合の設立漸次増加するの傾向を有せり

青森縣林檎販路擴張會則摘要

本組合の目的事業

- (一) 本縣内に於て生産したる林檎の聲價を保ち價格の調節を爲し販賣の統一を圖ること
- (二) 組合員に必用なる物資の共同購入をなすこと
- (三) 販賣擴張員派遣
- (四) 林檎生産調査
- (五) 印刷物及林子の配付
- (六) 其他販路擴張に關する件

本組合の組織 産業組合法により設立したる林檎販賣組合を以て組織す

事務所 青森縣南津輕郡川邊驛前  
出張所 全 郡大鰐驛前



本縣内林檎販賣組合中成蹟の良好なるもの

保証責任藤崎果物生産販賣組合

有限責任大鰐林檎生産購買販賣組合

無限責任清水林檎生産購買販賣組合

藤崎組合に於け營業の狀況

購買に付ては組合員の必用なる肥料農具林檎箱林檎袋荷造材料等の數量を調査し組合に購買し之を組合員には原價に五歩を加へ交附し相互の利益を圖れり  
販賣に付ては豫て販路を調査し各市場の需用供給の狀態嗜好の傾向を查察し確實なる問屋と取引特約をなし置き組合員より其生産品を受入るゝや直に組合規定の荷造をなし各地の注文に應じ取引問屋へ向け委託せり組合員の出荷に對しては時價八分以内の假渡金を交し委託店の賣附仕切金回集せは之に依り假渡金の元利と荷造費及歩合金(賣上金の五歩)を控除し殘金を出荷主に支拂ふものとす又時宜に依りては組合員と協定の上時價にて買取ることあり

藤崎組合の最近一ヶ年の販賣高

大正元年度 參萬參千五拾八圓

全 二年度 五萬貳千貳百拾六圓

全 三年度 四萬八千百七拾五圓

本組合にて聽書せし一、二を掲ぐれば左の如し

各組合とも林檎販路擴張會にて特約せる問屋以外へは出荷せず仕切金は出荷せる組合に送付す

仕切金不回集の場各組合個々に請求す時に依りて出張することあり

市場在荷の調節は特約店に托し市價は特約店より變動の都度電報にて報告せしむ電報料は組合の負

擔とす

組合員は組合外へ組合の承諾を得ずして販賣をなさしめず組合と協定の組合外へ販賣せるときは一箱に付五錢の歩合金を納めしむ

### 新 潟 縣

果樹園藝に關する縣の施設經營

大正五年度より十年計畫にて實行事項

- (一) 各郡市に適當なる園藝作物の種類の栽培面積を豫定し遂行すること
- (二) 模範果樹園を各郡市に設けること
- (三) 講習講話實地指導に依り智識の普及を圖ること
- (四) 加工及び貯藏法を研究普及せしむること
- (五) 特に栽培を奨励する作物に就ては組合を設けしめ指導すること
- (六) 病蟲害の共同防除をなすこと
- (七) 優良種苗の育成普及を圖ること
- (八) 品評會を開設すること
- (九) 市場の新設改善共同販賣及販路の擴張を圖ること

由來本縣の果樹は遠く二百五十年の昔下總の國より梨の苗木を移入し中蒲原郡早通村に植付しに始り以來増植し來り徳川末世の頃各地に輸送し越後梨の名遠近に識られたり明治二十年前後に至り各種の果樹を試植し栽培反別頓に増加し全三十八年縣立農事試驗場に於て有望地と認むる所に模範園を設置し各種類の品種試験を行ひ肥培管理の方法を一般に示せし以來今日の盛況を見るに至れり



果樹の分布區域

梨 北蒲原郡の木崎、聖籠、佐々木、五十公野

中蒲原郡の早通、茨曾根、小湊戸、新飯田、龜田、白根、曾野木

西蒲原郡の月潟、小吉

品種は 眞鍮(岡山縣赤穂)太白、晚三吉、孝藏、早生赤

栽培歩合は早生赤六割、晚三吉二割、眞鍮一割其他

柿 縣下到る所多少在らざる所なきも其有名なるは

東頸城郡 下保倉、山平

西頸城郡 下早川

中蒲原郡 川合、白根

三島郡 大津川、深方

中頸城郡 源、吉川

南奥沼郡 中の島

立志郡 上北谷

佐 渡 赤泊

右の内著名なるは深方、白根、等最も名あり

品種は寺社、蜂屋等主なるものなり

桃の産地として著名なるは刈羽郡刈羽村にして其他北鯖石、北蒲原郡の長浦、西蒲原の小吉、中頸城郡

の柿崎、中蒲原郡の新飯田、茨曾根、大島等最も多し

葡萄 中頸城郡高士村岩の原葡萄園を初とし其他中蒲原郡庄瀬、茨曾根、の諸村亦佳良なるものを産

本縣果物産額

百八拾八萬七千七百五拾九圓 大正三年度

全十年後收護豫定生産額 四百貳拾萬圓

各種類生産高

梨 日本種 百十五萬千二百九十六貫

西洋種 一萬五千八百七十七貫

柿 生 二百九十二萬八千五百五十五貫

干 三十二萬千八百二十八貫

桃 三十一萬三千二百二十六貫

葡萄 二十四萬二千九百一十一貫

肥培管理の概要

梨 一般棚作にして自然形盃狀形を試みしも積雪の爲め枝梢の折裂の虞多く亦暴風に遭て落果すること

多きを以て敢て之をなすものなし

剪定は春季溶雪を俟て之を行ひ夏季の剪定は行さるもの多し

害虫 被害の主なるは果蠹蟲にして被袋亦は藥液撒布等種々試むるも未だ完全の方法を發見せず一般當

業者は被袋を以て唯一の方法となせり、梨虱の被害之に亞き貝殼蟲軍扇蟲等は餘り發生せず

病害 赤星病の被害は少なく黒星病は最も甚しく之か防除には春季發芽前二斗式ボルトー液を撒布し發

芽後は果實の大豆大に至る迄三年式ホルトー液を數回撒布せり未だ完全に防除し得ず梨樹腐爛病は

激甚にして被害の甚しきものは十年以上の生木枯死せるもの尠からず殊に移植せるものは樹齡の古



きもの程被害多く五年生以上のものは絶対に移植する得ず移植せる樹は當年全部に發生し十中八九は必ず枯死す普通防除法として局部を削りタール又はヘンキを塗抹す  
施肥法の概要

施肥は栽培上最も注意を要する所にして本縣梨樹施肥法に至りては幾十年の經驗に依り貯藏梨と採收後直に食卓に用ゆるものとは其方法を異し貯藏力は梨の天性より以上人為を以て長時日を貯藏し得るに至り其方法は他なし施肥に依り梨果の糖化を抑制せるなり即ち貯藏品種は春季溶雪後第一回の施肥なし夫より採收期に至る迄毎月二回乃至三回稀釋なる澆肥を施用し樹の伸長を止めず梨果をして成熟せしめざるにあり而して此を採收するには梗窪周邊綠色を失せざるに摘採し貯藏す又早熟種はなるべく早く溶雪後又は秋季降雪の來らざる間に施肥し追肥を用す成熟を速進せしむることに留意せり  
仕用せる肥料の種類 大豆粕、米糠、蠶蛹、過磷酸、木灰又は硫酸加里、市街地に近き所には人糞を單用せるものあり

桃 栽培の概要

栽植の年より主枝の配置に注意し周到なる剪定誘引等をなすつゝあるものなきにあらざるも普通栽植後四五年間は主枝の數を餘り多からざる程になし自然に委し五年目位より初めて多少の結實を見るに至り密枝を除去し餘りに剪定を加へず爲めに軟弱なる枝梢下垂し我岡山縣の桃樹と對比せは斯る桃樹に結實するやを疑しむれども實際に其結實せる状を見れば案外纖弱なる枝に多數の美果累累たるは氣候風土の變化によるならん

販賣の方法

其他の果樹に至りて實地を見さりしを以て知るに由なし  
販賣の方法に就ては未だ完備せる機關なく總て地方商人の手を経て販賣せられつゝあり町村によりては

産業組合法に依て設立せる組合あるも組合に於て直接他府縣に輸出せるもの少し之れ亦地人仲買商人に販賣せるもの多し

中蒲原郡茨會根村の内大字東萱野の小池左右吉氏の主催せる販賣組合は(合資組織にして資本金五萬圓)出資者の生産品及び地方の生産品を購入販賣を業とせり

實況を見ざるを以て營業の狀態は知ること得ず

山 梨 縣

果樹栽培に關する縣の施設經營

明治四十年以後荒地利用の目的にて各種果樹の栽培を奨励せしも販路意の如くならざるを以て收支の償ふ得たるもの多きより近年餘に奨励せず自然の發達に委せり縣農會及農事試驗場に専門技師を置き營業者の請求に依り實地指導講習講話なせり

山梨縣果實生産高

五拾四萬七千五百參拾五圓 大正二年度

内重なる種類の生産高

|    |     |              |            |
|----|-----|--------------|------------|
| 柿  | 生   | 七十二萬四千七百六十六貫 | 七萬七千五百參拾九圓 |
|    | 干   | 七萬四千四百七十五貫   | 七萬四千貳百七拾貳圓 |
| 葡萄 | 甲州種 | 七萬五千五百五十貫    | 六萬參千五百七拾圓  |
|    | 西洋種 | 四十三萬三千六百十八貫  | 九萬五千八百六拾四圓 |
| 梨  | 日本種 | 二十萬八千九百十貫    | 五萬貳千貳百九拾貳圓 |
|    | 西洋種 | 九千四百十八貫      | 貳千貳百四拾六圓   |



栗 三万九千八百四十四石 九萬四千四百八拾壹圓  
主なる栽培地

柿 東山梨郡松里村其附近 品種蜂谷を主とし干柿とす

中巨郡御影村及其附近 甲州百目 主として梨柿とす

葡萄 北巨摩郡登美村大日本葡萄酒株式會社栽培地反別二百町歩元荒蕪地現在作付反別一百町歩

植付たる品種デラフエア九十町歩 甲州種四町歩

其他各種の試植地六町歩

西山梨郡甲運村 主として米國種を栽植せり

東八代郡祝村 甲州種六分米國種四分

東山梨郡勝沼町 甲州種四分米國種六分

東八代郡祝村及東山梨郡勝沼町に於る葡萄酒醸造業

醸造業者四 醸造石高六百五十石

祝勝沼兩町村に於ける甲州種葡萄の肥培の概要

苗木は主として挿苗二年生を用ひ初年は單幹に養成し秋末充分成熟せる部分より剪除し二年目に側芽三四を存し伸長せしめ其餘は發生次第摘除し亞鉛線亦は竹にて疎なる棚を作り各枝一定の方面に伸長せしむ斯くして三年目より多少結實すれども多くは摘果して専ら枝蔓の發育を助長し五年目位に至れば完全なる棚を作り枝蔓を要所に配置し結括す剪定は中庸の太さにして最も充實せる蔓を選み(方言オリヅル)を三尺内外の長さに存し其他主蔓として(稚樹にして棚の全部を覆はさるの間)存し其他は全部基部を剪除す方一坪に二枝少なきは二坪に三枝を以て適當す結果せる房數は樹の勢力に依り多少を斟酌す

發芽後は果枝の側芽は出次第に摘除し果枝の二尺五寸乃至三尺に至りたるとき先端を摘除す若し短く摘心を行へば果粒密着に過ぎ粒揃悪く着色不良となり長きに失すれば疎着に失し肩張悪く摘心の加減最も熟練を要する所なり而して七年目に至り初めて豫定の收量を得るに至る(豫定收量は一反歩五百貫を普通とす)夫より繼續して二十五年位迄は收穫に差違なきも二十五年以後に至れば品質優良のものを産すれども收穫漸次減少するに至る

肥料は結果期に達せる地にて一段歩に對し多用するもの又瘠地に於ては七拾圓内外を施用し少なきは一段歩四拾圓を施用せり肥料は米糠大豆粕、蠶蛹粕、種油粕を使用せり施用時季は秋季十一月頃全用量の八歩を施用し四月頃殘餘二歩を使用す以後は捨肥と稱し自家に生せる人糞尿を施用す

害虫 (ふひろきせら) 當業者に就て聞くに餘り被害も認めずとされども農事試験場にては甲州葡萄に限らず本縣葡萄栽培者か肥料を多用せるはフヒロキセラの爲め細根を害せられ細根の新陳代謝甚しきに依ると現に檢根調査せしにフヒロキセラに害せられ新舊交代しつゝあるは明なる事實にして之が爲め多量の肥料を要するを知るへし約言せば肥料を吸収する細根はフヒロキセラの侵害に逢て僅少なるを以て其僅少なる全樹を養ふ肥料を吸収する故其根は非常に肥料を多く吸取せざるへからざるに由るならん

(ふどうさるむし) 發芽當時より新芽一尺位に伸長するの間葡萄の新葉及新皮を蝕害す驅除法は左手に捕蟲袋(徑二尺位)を持ち右手にて樹を搖し捕蟲袋に振落し捕護に婦女子一人一日に發生多き時は七八合を捕ふることを得被害激甚なる葡萄畑は二三日の油斷にて收穫を皆無ならしむることあり、村農會に於て一合二合を買取し之か全滅を圖り居れり

病害 白澁病の被害あれども近來ホルトー液使用の結果殆ど被害を免るを得たり使用のホルトー液は三斗式にして(硫酸銅百廿々生石灰百目)五月二十日頃より七月十五日迄の間四回乃至八回(降雨の



多き年は使用回数多し  
其他黒點病 蔓枯病等の被害あるとも收護に影響する程のことなし  
荷造方法

日本種は容器に竹籠を用ひ西洋梨は木箱を用ゆ  
日本種用竹籠は巾八寸、長一尺二寸、深七寸詰め方は籠の底及び側面に麥稈を布き内部に果房を横列に入れ籠縁より少しく高く盛り其上に組合亦は自己のレッテルを覆ふ而してレッテルを覆ひたる上は二籠を抱合せ一括し四籠を以て一括となし搬出す  
西洋種は詰方は日本種と差違なし只箱を二個重ねに括るのみ  
輸送の方法

鐵路の設けなき以前は皆馬脊に依りて搬出せし鐵道開通以後は全部汽車積とし貨車に積載するには必ず他の貨物と積合せをなす一車借切とす而して生産者は組合と個人との別なく荷積は相互協力して之をなし決して運送夫に委せず組合と個人とにて委託販賣店の相違せるも着荷地同一なるものは皆協同輸送をなせり、葡萄は荷造をなすに當り内容の動搖せざる如きことをなせは果粒は壓迫せられ果粉は剥剝し市價を損するを以て輸送は特に注意を拂へり

販賣の方法  
我岡山縣果物同業組合の方法と大差なし輸送上損傷し易き爲め大都市のみ特約店を設け小數の需要地へは直接輸出せず特約店との取引状態も岡山縣と相類似せり

大正五年十二月十日印刷  
大正五年十二月十五日發行

### 岡山縣内務部

岡山縣岡山市九龜町六十四番地

印刷者 辻 助三郎

岡山縣岡山市九龜町六十四番地

印刷所 岡陽館活版部





多き年は使用回数多し)

其他黒點病 蔓格病等の被害あるとも收護に影響する程のことなし  
荷造方法

日本種は容器に竹籠を用ひ西洋梨は木箱を用ゆ

日本種用竹籠は巾八寸、長一尺二寸、深七寸詰め方は籠の底及び側面に麥稈を布き内部に果房を横列に入れ籠縁より少しく高く盛り其上に組合亦是自己のレッテルを覆ふ而してレッテルを覆ひたる上は二籠を抱合せ一括し四籠を以て一括となし搬出す

西洋種は詰方は日本種と差違なし只箱を二個重ねに括るのみ

輸送の方法

鐵路の設けなき以前は皆馬脊に依りて搬出せし鐵道開通以後は全部汽車積とし貨車に積載するには必す他の貨物と積合せをなさず一車借切とす而して生産者は組合と個人との別なく荷積は相互協力して之をなし決して運送夫に委せず組合と個人とにて委託販賣店の相違せるも着荷地同一なるものは皆協同輸送をなせり、葡萄は荷造をなすに當り内容の動搖せざる如きことをなせは果粒は壓迫せられ果粉は剥し市價を損するを以て輸送は特に注意を拂へり

販賣の方法

我岡山縣果物同業組合の方法と大差なし輸送上損傷し易き爲め大都市のみ特約店を設け小數の需要地へは直接輸出せず特約店との取引状態も岡山縣と相類似せり

大正五年十二月十日印刷  
大正五年十二月十五日發行

### 岡山縣内務部

岡山縣岡山市丸龜町六十四番地

印刷者 辻 助三郎

岡山縣岡山市丸龜町六十四番地

印刷所 岡陽館活版部





7.12.23

終